

新型コロナウイルスの感染法上の 位置づけが変更されます

令和5年4月28日

今後の基本的な感染対策

- 5月8日から、新型コロナは5類感染症に変更されます。
- これに伴い、今後の感染対策は、
 - 個人や事業者の判断に委ねることが基本となりますが、
 - 新型コロナの特徴を踏まえた自主的な対策に取り組みましょう

自主的な感染対策を

- 手洗い、手指消毒、効果的な換気、マスクの適切な着用などが引き続き有効です。



- 陽性の方は、発症翌日から5日間、外出を控えてください。やむを得ず外出する時は、人混みを避け、10日間はマスク着用を。



- 体調不良に備え、自己検査キット・解熱剤の備蓄を。

重症化リスクの高い方の感染を防ぐ取組を

- 医療機関・高齢者施設等でのマスク着用ルールは守りましょう。
- 高齢者など重症化リスクの高い方は、
 - 流行期は、換気が悪い場所、混雑した場所、近接した会話は避けましょう。（無理な場合、マスク着用を）
 - 積極的なワクチン接種のご検討をお願いします。

令和5年春開始接種について（5月8日～）

- 初回接種（1・2回目）を完了した、**65歳以上の高齢者、5歳から64歳で基礎疾患のある方、医療従事者、高齢者施設等のスタッフの方**を対象とした追加接種（令和5年春開始接種）が始まります。
〔診療所や病院 5/8～、集団接種会場 5/12～〕
- 接種をご希望の方は、身近な地域の診療所・病院に直接相談。京都府医師会の「**京あんしん予約システム**」や**本市特設サイト**での検索もご利用ください。
- 集団接種会場での接種は、**本市特設サイト(WE B)**や**本市コールセンター(電話)**からご予約ください。



京都市新型コロナ
ワクチン接種特設サイト

●相談窓口

（発熱時等の受診相談）

きょうと新型コロナ医療相談センター

電話：075-414-5487

（陽性判明後の体調急変時の相談）

きょうと新型コロナ医療相談センター 京都市療養者相談ダイヤル

電話：050-3614-9575

●相談窓口寄せられるよくあるお問合せへの回答等

- ・京都市新型コロナお問い合わせボット

https://www.smartbot.jp/webchat/smbo_0440_wtans/

- ・LINEアカウント 「京都市新型コロナサポート ヒロメズ」

<https://www.city.kyoto.lg.jp/hokenfukushi/page/0000308965.html>



（お問合せ）

- ・当チラシについて

京都市行財政局防災危機管理室

電話：075-222-3210（平日8時45分～17時30分）

